

(様式第1号)

平成22年度 第5回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

(以下敬称略)

日 時	平成23年1月11日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 委員 上田 孝俊 委員 牧野 君代 委員 信岡 利英 委員 松本 朋子 委員 中村 美津子 委員 玉暉 潤 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子
欠席者	副議長 野原 三恵子 委員 水谷 孝子
会議の公表	公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

会議次第

報告

- 1 兵庫県社会教育研究大会について
- 2 阪神南地区社会教育委員協議会研修会について
- 3 次年度以降の美術博物館の運営について
- 4 社会教育委員の会議委員構成について

協議

- 5 社会教育関係登録団体の承認について
- 6 平成23年度以降の社会教育団体の補助・育成について
- 7 その他

提出資料

- 1 平成22年度兵庫県社会教育研究大会記録集
- 2 芦屋市立美術博物館指定管理者制度に係る経過
- 3 附属機関等の指針(抜粋)
- 4 公募要領
- 5 社会教育法(抜粋)

- 6 芦屋市社会教育関係団体登録申請書写し
- 7 平成 22 年度社会教育関係団体登録数

内容

生涯学習課長より教育長退任の報告。

社会教育部長挨拶

1 兵庫県社会教育研究大会について

<事務局：船曳>

分科会では記録された以外にも地域での実践報告がされていました。尼崎の事例では、地域にある大学が地域との共同に熱心である 統合後の新設校であり設備等も学校を拠点とした地域交流がしやすいようになっている ソロバン特区に指定されており地域連携の素地ができていた、などの特徴がありました。その点について他の地区では課題になっていたらしく質問が出ていました。また、多くの地域で支援の担い手の世代交代やコーディネーター機能の不足が課題となっているとの問題提起がありました。

2 阪神南地区社会教育委員協議会研修会について

<事務局：船曳>

提案型講演内容でした。議事録が発行され次第各委員に送付します。

3 次年度以降の美術博物館の運営について

<社会教育部長>

資料 2 「芦屋市立美術博物館指定管理者制度に係る経過」に沿って説明。4 月からの展示を実施することを最優先とし、次点候補を繰り上げて指定管理者として承認を受ける予定。

4 社会教育委員の会議委員構成について

<事務局：細井>

資料 3 ,4 ,5 のとおり平成 23 年度より市民委員を公募予定です。選定は事務局内で行いますが、団体所属に限らず社会教育に関心とかかわりを持つ方を募集します。委員の構成自体を見直す場合があるので、あらかじめご意見があればお聞きしたいと思います。

<議長>

方向としては妥当であると思う。芦屋市では委員を公募してもなかなか応募がないとも聞く。できるだけ熱心な方に就任していただきたいので、構成もバランスを見て大局的な見地から判断していただきたい。また引き続き委員を依頼された場合は快く引き受けていただきたいと思う。

5 社会教育関係登録団体の承認について

福祉団体として申請したが、規約での活動拠点が芦屋市内でないなど条件に合わず該当しなかったの社会教育関係団体と申請してきました。

<信岡委員>

昨秋に男女共同参画関係団体として登録された。社会教育関係団体への登録は減免が目的のように思

う。

<議長>

社会福祉と社会教育を切り分けるのは難しい面もあるが、この数年、登録団体を目的別に整理していく方向にある。施設使用料減免という形での助成の範囲で考えれば、行政として薄く広く助成していくのか、「育成」の観点で絞るのかという判断もある。この団体は明らかに福祉を目的としているので、この団体を社会教育関係団体として登録するのはこれまでの経過との整合性がなく、また今後の団体の補助の考え方の整理にもなじまない。団体の主旨に沿って福祉団体として認定を受けるようにしてもらうことが団体にとってもよいかと考えるがいかがか。

<全委員>

賛成

<議長>

この申請団体は社会教育関係団体として承認しないこととします。

6 平成23年度以降の社会教育団体の補助・育成について

<事務局：細井>

平成23年度補助の交付にあたり、平成23年度開催予定の本会で意見を聴く必要がありますが、その際には第1回の会議でご指摘のあったとおり提案方法を改善します。平成23年度については交付申請内容や実態調査内容を集約して提供し、社会教育団体の補助・育成にあたって課題となる点を明確にしていく段階とします。同時に平成23年度中には、登録団体を対象とした研修等を実施し、実態調査とともに登録制度自体の改善を図っていきます。

<議長>

登録団体はスポーツ関係が圧倒的に多い。今回はまず補助対象団体についてだが、補助金申請資料、活動実績、市民参加者数、収支等様々なものさしがある。どこに基準を置くのかが問題になる。

<玉暉委員>

補助団体の規模と金額等は決まっているのか？

<事務局：細井>

補助基準により構成人数に合わせた補助額が決まっています。

<牧野委員>

補助申請から支出までの流れを第6回の会議で示してもらおうことで、課題はより明確になるかと思う。

<信岡委員>

過去から補助対象に変化がない。大項目によって内容はチェックできない。たとえば集会所活動で囲碁のクラブがあるが、囲碁協会には加入しているのか、もし加入していたとして、補助金は個別の集会所クラブの活動に使用されているのか、そういったことがわかりにくい。

<議長>

コミスク活動には差があるのに一律同額なのはいかがか。PTA活動に補助が必要か？補助がなければやめるといふものなのか。

<松本委員>

芦屋のPTAは1年で役員が替わるので金額も事業も定まったものが必要。

<信岡委員>

事業仕分け的なことが必要な時期に来ている。補助があるからということで惰性で存在している団体もあると思う。

<中村委員>

コミスクは立ち上がりのときに補助の約束をされた経過があるので難しいが、30年が経ち情勢が変わる中では「補助があって当然」ではない。完全に廃止は困るが金額については考えていく時期である。それぞれの団体がどのように活動しているのかが見えにくい。

<信岡委員>

切っていくということではなく、育成のために新たに補助を出すべき団体があるかもしれないし、また補助を受けている団体の中にも増額すべき団体があるかもしれない。

<上田委員>

例えばサッカーならサッカー協会があり、一方で地域のチームがある。やはり地域とのかかわりを重点に判断して欲しいと思う。

<牧野委員>

体育協会ですでに「事業仕分け」を行っている。団体に計画書と報告書と領収書を提出してもらい、対象事業費の6割までしか補助しないし、書類の整合性がなければ補助しない。ただし、スポーツ活性化のために基本金を補助しなければならないところもあるし、内容による。社会教育団体についても実態のわかる資料を提示してもらいたい。

<議長>

育成の観点からは、補助事業の公募も一つの有効な方法であると思われる。実効性のある補助のあり方に向けて、23年度については事務局提案に沿って、実態と課題を把握していくこととする。

7 その他

「社会教育施設の一元化情報関係」

<事務局：細井>

「減免対象の表示」及び「窓口での常置（市民センター）」について事務局内検討によって、現在の情報には一定の制約があり、そのまま紙ベースで設置しても活用され難く、一方で外部サイトや携帯サイトの運用などで改善方法が見込めることから、至急実施よりもさらなる精査を経ようとしています。

「青少年育成団体の実態」

実態把握については精査が必要であるし、実質的な青少年育成施策としては、補助と同様引き続き全市的な観点から協議をしていく必要があると考えています。

<事務局：船曳>

開催案内で議題としていた「社会教育関係団体の学校連携について」は、補助の基準に学校との連携状況を加味するかどうかは課題となる時期に併せて実態を報告させてください。現状では、精道小学校 smile ねっとでは多くの社会教育関係団体が学校支援に参加している実態があります。smile ねっとを進めていく中で、さらに効果的なかかわりや実績の見せ方なども見えてくると思うので、それを他の社会教育団体に還元したいと思います。smile ねっと自体は関係する自治体や福祉関係、愛護関係の会議で取り上げていただき、周知にご協力いただいています。これまで以上に

新たな参加者が求められているので実験的に新聞おりこみも予定しています。

次回の会議予定

平成22年3月9日(水) 15時～17時

芦屋市役所北館4階 教育委員会室

平成22年度 第5回社会教育委員の会議

日 時：平成23年1月11日（火）

15:00～17:00

場 所：教育委員会室

議 題

< 報告 >

- 1 兵庫県社会教育研究大会について
- 2 阪神南地区社会教育委員協議会研修会について
- 3 次年度以降の美術博物館の運営について
- 4 社会教育委員の会議委員構成について

< 協議 >

- 5 社会教育関係登録団体の承認について
- 6 平成23年度以降の社会教育団体の補助・育成について
- 7 その他

< 会議予定等 >

平成22年度学校地域連携促進事業実践研究報告会（中間報告）

日時 平成23年3月16日（水）14:00～16:30

場所 兵庫県庁 西館大会議室（旧県民小劇場）

次 回

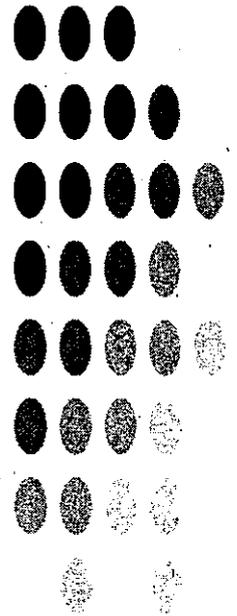
平成23年3月8日（火）15時～17時
教育委員会室

平成22年度
兵庫県社会教育研究大会

記 録 集

日 時 平成22年11月16日(火)
場 所 兵庫県民会館

兵庫県社会教育委員協議会
兵庫県教育委員会



目 次

1 平成22年度兵庫県社会教育研究大会開催要項	1
2 講演	2
3 分科会	
▪ 第1分科会	14
▪ 第2分科会	16
▪ 第3分科会	18



平成22年度兵庫県社会教育研究大会開催要項

1 趣 旨

県内の社会教育委員並びに社会教育関係者が一堂に会し、各地における活動状況や研究成果を相互に交換し、社会教育の推進について当面する課題や社会教育委員の役割、活動さらには学校、家庭、地域住民の連携協力の方策について研究協議を行い、社会教育の振興に資する。

2 主 催 兵庫県社会教育委員協議会 兵庫県教育委員会

3 研究主題 学校、家庭、地域住民の連携協力を進め、地域の教育力を高める社会教育の推進

4 期 日 平成22年11月16日(火) 11:00~15:40

5 会 場 兵庫県民会館 パルテホール他(神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL078-321-2131)

6 参加者 社会教育委員、社会教育関係者等

7 日 程

10:30~11:00 受 付

11:00~11:15 開会行事 あいさつ・日程説明等

11:15~12:30 講 演

演 題 『本気・本音・本物の連携協力に向けて ~今、私たちにできること~』

講 師 田中 裕幸 氏(アウトドア・エデュケーションセンター 代表)

12:30~13:15 昼 食

13:15~15:30 分科会による研究協議(3分科会)

15:30~15:40 閉会行事(各分科会場にて)

No.	発表地区 (市町)	発表テーマ	研究課題	会 場
1	阪神南 (尼崎市)	小学校区学習センター構 想について ~連携活動による地域教 育力の向上をめざして~	地域コミュニティの核としての小学 校を舞台として、大学や地域が連携し、 多彩な活動を展開することにより、学 校支援にとどまらず、地域全体の教育 力の向上や活性化をめざす。	パルテ ホール (11階)
2	北播磨 (多可町)	多可町図書館ボランティ アグループの活動につ いて	多可町図書館ボランティアグループ 「サポート・ねっと」の活動事例を紹 介しながら、今後の地域住民の連携協 力を進めるための社会教育事業につ いて考える。	303号室 (3階)
3	但 馬 (朝来市)	青少年野外活動教室「山 の教室」30年間を振り返 って	30周年を迎えた朝来市青少年野外 活動教室「山の教室」事業について、 発足から現在までを振り返り、その成 果について考える。	304号室 (3階)

※ 分科会別研究協議の内容は、後日、報告書として参加者に配布します。

講演

『本気・本音・本物の連携協力に向けて～今、私たちにできること～』

講師

アウトドア・エデュケーションセンター代表 田中 裕幸 氏

今、ご紹介頂きましたように、私は兵庫県豊岡市の出身で、18歳の時まで豊岡で過ごし、その後は大学とか就職とかで離れていましたが、5年半ぐらい前に豊岡に戻り、それ以後は兵庫県を中心にいろいろと活動をしています。私は、この大会で、過去に講演をされていた文部科学省の方や大学の先生とは全く系統の違う立場の者です。僕らは文部科学省の括りで言うと、「民間教育事業者」ということになるそうです。それで学校と一緒にいろんなことをやったり、自治体からいろんなことを依頼されたりして仕事をしてはいますが、そうしたなかで民間サイドから見た「連携・協力の在り方」についてお話をさせて頂こうと思います。

テーマに「本気・本音・本物」と掲げています。日本で「野外教育」が取りざたされたのは、10年くらい前です。その頃、何があったか覚えてらっしゃいますか？平成8年の中央教育審議会の答申で、「生きる力」が提唱され、それ以来、子どもたちに体験活動が必要だと言われ、それにより「野外教育」にスポットが当たりました。そして、全国の国立青少年教育施設で「野外教育企画担当者セミナー」などをすごいボリュームで実施しました。

その頃よく、野外教育フォーラムや青少年教育フォーラムなどが開かれました。こうしたフォーラムにもよく出まして、文科省の主催事業の講師もしていましたので、パネリストや助言者などを務めました。そうした時に一番いやだったのは、ネタ探しに来る人の多いことでした。「何やればいいですか」を聞きに来るわけです。そこには、「何のためにやりたいか」が見えてこない。最後に、「野外教育にとって必要なことは何かを書いてください」ということで、私は「本気・本音・本物」と書きました。何をやるのか、というゲームや活動の題材探しをする前に、やっている大人の側が本気かどうかが一番大きなポイントであると思います。本気でない大人に関わられていても絶対に子どもは良くはならない。やっている側が、本気で取り組んで、本音で語って、本物志向で取り組んでいるかどうかです。やる気のない大人に、体裁を取り繕うためだけにつきあわされても子どもは決して育ちません。そこで、キーワードは「本気・本音・本物」となったわけです。

私の息子は長野県の高校に行きました。その頃の高校の総合学習の時間は進路指導が行われていたりしました。息子に「今日の進路指導どうだった」と聞きますと、「教壇で生き生きしていない人に人生を語られても聞く気がしない」という答えでした。結局は、どんなことをするかではなく、大人の側の姿勢がすべてであると思います。

今、アウトドア・エデュケーションセンター（OEC）が目指しているものは「エッセンシャル教育」です。本質的な教育とはどういうものか、ということを考えていかなければ、対処療法的なものに流されたり、形式的なものにこだわったりしてしまい、その結果、子どもたちがしっかりと育つとは思えない。今日、お話ししたいことはこれですべてです。

ここで、皆さんに質問です。「冒険教育」というものをご存じの方、どれくらい、いらっしゃいますか？やはり、少ないですね。やはり社会的認知が低いのです。僕は、以前、アウトワード・バウンド・スクール（OBS）という世界25カ国45校くらいを開設している冒険学校に属し

ていましたが、独立して、今14年目になります。イギリスのOBSの総裁はエディンバラ侯です。そのスタンダードコースは21日間ですが、それを出ているかいないかは、就職に大きな影響をもたらします。アメリカのOBSでは、少年院に入る子どもなどが、例えば刑期が3年という場合、OBSの21日間のコースを脱走せずにやりきると刑期が半分に短縮される。それくらい欧米においては冒険教育の社会的認知が高いのです。企業の管理職研修なども冒険プログラムを使ってやっています。OECでは、小学校から企業の管理職まで、冒険プログラムを使った研修やキャンプを実施しています。ここで、ビデオでキャンプの実態をご覧いただこうと思います。

(VTR上映)

このようなキャンプを実施しています。文部科学省、国立青少年施設、民間教育事業者の3者による連携事業です。最初の年、担当者から細案を出してくださいと言われて驚きました。「細案」という言葉自体を知らなかったのですが、富士山の5合目に何時何分頃にいるかを示して欲しいと言われました。そんなことはどうでもいいと思っていました。そもそも、日本海まで連れて行こうとは全然思っていませんでした。富士山の頂上まで行ければいいと思っていました。何のためにやっているかと言えば、彼らが「自分をほめてやりたい」と思える自己肯定観を持たせてやるのが出来れば良かったのです。行為としての日本海まで行くことは目的ではなく、あくまで手段なのです。にもかかわらず、最初の頃は何時何分にどこにいるのかを求められていました。

ひどいときは、大雨警報が出ている時に、テント泊は無理だからロッジを取って欲しいと言ったところ、予算上無理ですと言われたこともあります。つまり、形とか自分らのテリトリーとかを守ろうとして、何のためにやっているのかが見えていない。このように、連携に関していろいろな苦労をしてきました。

先ほどのビデオに出ていた「よっしー」は「場面緘黙(ばめんかんもく)」です。小学校3年生から人前で一言もしゃべったことがない。あのあと10月と1月にポストキャンプを実施しましたが、その時にはもう堂々と話せるようになっていました。当時は2003年で、今、彼らは大学の3・4年生になっています。13人のうち12人が翌日から学校へ行きました。あとの一人はおなかが痛かったので翌々日から学校へ行ったそうです。学校復帰率は、5年間実施して、高校進学も含めて8割以上です。

この事業をする前に、奈良市から依頼を受けて奈良市の子どもたちを連れて北海道へ同じようなキャンプを実施しました。その時の学校復帰率が平均して89%です。そして教育委員会には非常に喜んでいただきました。しかし、報告書を作成しながらふと思いました。もうこんなキャンプはやらない。不登校児童を生んで、北海道へ連れて行って、学校に9割戻したということを楽しんでいる、こうしたことは変なことだと思います。そもそも不登校を作らない学校を作ることや家庭教育が大切なのではないのでしょうか。

キャンプに来る子たちは悪くないです。ビデオにあった荆りを入れている子どもは、児童相談所の先生で信頼している先生から勧められてきています。もしくは、面倒を見ている工場の社長から「行ってこい」と言われてやってくる。ここに来ている子どもたちは、自分はこのままでは駄目だと思っている。また、親がそうしたものにアンテナを張っていらっしゃる。ラジオや新聞の記事やニュースなどから情報を得て、子どもに勧めている。そしてどっちに転ぶかわからない

子どもがこういうキャンプに来れば、自分がなんてくだらないことに悩んでいたかに気づき、一歩を踏み出せる。そうした層以外の子どもたちがいっぱいいる。問題は、こうした子どもたちをどうするかであるのに、「本県としては、本市としては、不登校対策キャンプ力を入れて、学校復帰率8割です、9割です」と言って、議会に報告できればいいんですか？しかしながら、こうしたことが平気でまかり通っています。

ひどい所へ行くと、中身はどうしますかと尋ねると、「中身はお任せします」と言われます。「議会対策です」と正直におっしゃる教育委員会もあります。何もしてないと言われたら困るから不登校対策キャンプをしています、ということにしているのです。それは建前であり形だけのものです。そこには、本気も本音も本物も感じられません。このような「連携」もあるのではないのでしょうか。

さて、ここから本題にはいります。今日のテーマは「学校、家庭、地域住民の連携協力を進め、地域の教育力を高める社会教育の推進」で、これがこの会の今年の活動目標です。今日は、特に、連携協力について話をしてくださいということでした。私は研究者でも専門家でもありませんので、民間の事業者として、関わってきた中で感じたことをお話ししようと思います。

まず、「連携協力」とは何でしょうか。また「地域の教育力」とは何でしょうか。「生きる力」とは何ですか。講演をよく頼まれますが、「青少年健全育成村民大会」とかがあります。まず、「健全」とは何ですかと聞いても、誰も答えてはくれません。兵庫県では「こころ豊かな人づくり」とあります。県としてはそれでいいでしょうが、それをブレイクダウンさせて、各市町村で考えたときに「心の豊かさ」とは何ですか。

小学校に行ったとき、当校は「真心教育」に力を入れていますが、とおっしゃいました。職員会議にも出させてもらいました。そこで、「子どもたちに真心が育まれたら、どんな行動をとるようになるか、次の職員会議までにひとり30個書いてきてください」と先生方に言いました。それをまとめて分類したところ、自分自身に対する真心、家族に対する真心、社会や地域に対する真心、ものに対する真心、など結構まとまっていきました。その学校では今、「真心指標100」というのができあがり、「こういう力を6年間で育んでいこう」「それがウチの真心教育だよ」というものが出来上がりました。そうしますとコンセプトがはっきりします。

指標のひとつひとつはすごいものです。消しゴムは最後まで使う。トイレを出たあとはスリッパを揃えておく。体育館に入ったあとの靴を揃えておく。あとに来た人が気持ちよく使えるようにとか、物を大切にしようとかいうことです。ところが、当校は「真心教育」に力を入れていますが、当市は青少年の健全育成に力を入れていますが、では何をやっているのかが全然わかりません。

豊岡では「野生復帰大作戦」が実施されています。その懇話会の席で、「子どもたちがどういう状態になったら野生復帰と言えるのですか」と尋ねました。コウノトリにちなんで野生復帰というのは格好いいです。マスコミ受けもしますし、参加者も多く得られますから、決して悪いことではないと思います。しかし、どういう状態になったら子どもたちが野生復帰したと言えるのか、というイメージがなければ事業を実施しても評価ができません。

私の娘の通った中学校は、校則が厳しくて、指定通学路以外は歩いてはいけない、スカートは膝が出てはいけない、靴下は白、髪の毛は眉毛にかかっているはいけない、などの決まりがありました。娘に何のために眉毛にかかっているはいけないのかを聞いたところ、「わからない」とのことでした。

非行少年のキャンプをやると、子どもは「学校も家庭も意味を教えてくれない」と言います。校則だからダメ、決まりだから、ということで訳がわからないまま従わされる。ひとつひとつのことに、各自治体で、ウチの所ではこのことはどういう意味があつてのことかをはっきりとブレイクダウンさせることが必要です。

「多くの人や団体が集まり、一緒に何かやること」は行為としての目標です。「地域の教育力を高める」ことは成果としての目標です。いっぱいいろんな所からお集まり頂ければそれでいいのか。それが連携協力ですか？連携協力という行為をとおして、地域の教育力を高めるといふ成果が上がったかどうか問われるのです。その評価基準は皆さんお持ちでしょうか。目標に対して評価をする際に、地域の教育力が上がったという評価基準がありますか？そもそも地域の教育力というものが何かわからない、基準が曖昧なまま、曖昧なものをあげようとするのはたいへん難しいことです。

例えば、皆さんが今ここにいます。現在地がわかっています。そしてみんなで沖縄へ行きましょう、と言えばいろんな方法が見つかります。しかし、今どこにいるのかがわからなければ、沖縄へ行く方法は見つかりません。いくらかかるか、どこで乗り換えればよいか、どういう手段があるか何もわからない。現状で、市や町の地域の教育力とはどのようなものですか？そこがわからなければどこを目指すのかがわからないはず。今の子どもたちの様子はどのようなものですか？そこから目指すべき人間像としてどこを目指すのですか？どんな力を育てていけばいいのですか？現状がわからないまま、建前論ばかりが先行するケースが多く見受けられます。

ですから私は連携協力が嫌いです。皆さんの所ではありませんが、行政関係の仕事で、連携だ協力だと言われ出席してろくな目に会ったことがありません。形式的に関係各団体から人が集まり、形式的な話をし、その行為を行ったことで行政としては責任を果たしたかのような状態が見受けられます。皆さんには物差しそのものをお持ち頂くこと、連携協力を進めるためにはコンセプトやビジョンが明確ではないと、形だけで責任を果たしたかのようになってしまいます。目的・目標そのものが形式的であったり建前的、網羅的、抽象的になり、そこで行われる議論も当然、形式的、建前論、抽象論になります。

国立青少年教育施設の業務運営委員もやらせてもらっていますが、国立能登青少年交流の家というところで、能登半島一周の自転車のキャンプの企画評価委員をしました。委員会には様々な人が集められます。サイクリング協会、元校長先生、キャンプ協会など、いろいろな団体の方が集まります。国立能登も私たちも、子どもたちが自分のことに本気で取り組めるチャレンジキャンプをやろうとしています。子どもたちに自己肯定観を持ってもらいたいという、明確なコンセプトがあつたにもかかわらず、会議の中では、たとえばキャンプ協会の方は、「竹筒で米を炊くと竹の香りがしていいんですよ」という話をされ、サイクリング協会の方は「レースではこうしまして」というレースの方法を話されました。元校長先生は「輪島を通るならば、是非、輪島太鼓を見せて欲しい」と言われました。子どもたちは、一日何十キロも走ってきて疲れているところで、竹筒で米を炊きたいとは思わないと思います。輪島太鼓も良いでしょうが、太鼓を聞いているよりも少しでも先に行きたいというのが本音だと思います。どれも悪いことではないのですが、幹がないままに梅や桜や桃の花など、いろんな花を咲かせようとしてもそれは無理だと思います。この「幹」がないと連携協力は無理なのです。そして会議の最後に「貴重なご意見をありがとうございました。いろいろと検討して参ります」ということで終わります。一応、いろいろ

な人のご意見を聞いて企画を検討しましたというプロセスの体裁をとるためのものになっています。

さて、娘のキャンプのことですが、「キャンプを通し、自主性・主体性を育み仲間と協力することで協調性を育み自然に触れ合うことで感性を育て登山を通し体力の増進を図る」というのが趣旨です。1泊2日で自主性・主体性・協調性・感性・体力を育てるスーパーキャンプです。私は、プロとして20年近く野外教育に携わっていますが、こんなキャンプはできませんし、引き受けません。責任がとれませんから。このようなアウトプットは出せません。しかし、このような建前のキャンプは兵庫県の自然学校でも多くあります。今、宍粟市のカヌー場を指定管理で引き受けていますので、カヌーの1日体験というのも引き受けます。自然学校のしおりを拝見すると似たり寄ったりです。各自治体でもこうした趣旨のキャンプが多くあります。

さて、娘のキャンプ後の効果を学級懇談会で聞きました。私は小中学校の間は、娘や息子の学年や学級懇談会のすべてに出席しました。「自主性・主体性の変化はどうか？協調性は？感性は何で測るのですか？1泊2日で体力の増進を図れるのでしょうか？」当時、野沢温泉という日本で有数のスキー場のある村に住んでいました。登山とありましたが、ゴンドラで山頂まで行って、少し歩いてキャンプ場に行くそうです。今年も無事に終わって良かった、ということで評価は何もありません。趣旨に対して責任が果たされていません。それならば、最初から「思い出作り」で良いのではないのでしょうか。

私たちが学校と連携をする時はどのような流れかと言いますと、学校側と基本的な目的、予算・スケジュールのヒアリングをします。まず行うのは、児童生徒の自己意識の調査、親の意識調査をします。現時点がわからないとどこに連れて行けばよいかはわからないからです。最初の頃は先生方も建前を話されます。初めて私たちを呼んだときは「クラスづくり、仲間づくりをお願いします」というようなものです。このことが本当に必要なことかどうかかわからないので、意識調査をします。また、部活動の様子を見に行きます。授業参観をします。そこまで実態把握をします。要するに、企業で言うところのマーケティングです。マーケティングリサーチもしないで、商品開発をする会社はありません。現状の子どもたちの様子がわからないのに事業は組みません。

次に、ヒアリングと調査結果をもとにした具体的な目的・目標を設定したうえで、プログラムの立案をします。何のためにやるのかを現状を見た上で設定して、その目的でしたらこういうキャンプはどうか、という提案をしていきます。コンセプトメイク、コンセプトを明らかにする。この作業をまずやります。それから実際に活動を行います。終わったときには児童生徒の意識調査を行います。事前・事後の児童生徒の意識の変化、親の意識、児童生徒の観察レポートです。自治体や学校からキャンプの依頼を受けたとき、必ず一人ひとりのパーソナルレポートを作成します。本人のアンケートの事前事後の変化もありますし、観察レポートもあります。そして親の意識も必ず取っています。

ビデオにあったようなキャンプで、翌日から学校に子どもを返すのは簡単ですが、子どもが帰っていく先は家庭なのです。そして家庭が相変わらず過保護過干渉で子どもに関わられると、子どもは必ずそちらに引きずられます。キャンプ中に子どもが、「お米をこぼしたんだけれどどうしたらいい？」と聞きに来ました。他のキャンプでしたら代わりのお米が出てくるのですが、ウチのキャンプでは「だからどうしたの？」と答えます。子どもはこんな大人に会ったことがな

いという感じでびっくりします。「誰と誰がけんかしているんだけど」と言ってきても「だからどうしたの？」です。状況さえ言えば、「優しい」キャンプリーダーが出てきて何とかしてくれる。学校の先生が出てきて解決してくれる、というふうにはなりません。「それで、どうしたいの？」という感じで、私たちは関わっています。「他のグループからもらっているいいですか？」と聞かれますが、「他のグループに聞いてみたら？」です。結局、頭を下げた他のグループにお米をもらっていました。こうしたことは社会では当たり前のことです。

けんかの件でも、状況だけを言うのではなく、だからどうして欲しいのか、自分はどう考えているのか、明らかにすることをベースに彼らと向き合っています。自分というものをしっかりと作って欲しいと思って対応をしています。

兵庫県縦断キャンプもやっています。毎年、4泊5日で西宮の灯台から豊岡までで走っています。その途中にはロッククライミングや沢登りもあります。4泊5日もあれば、子どもたちは簡単に変わります。自転車で走っていても僕らは先頭を走りません。最初に地図の見方を教えておだけです。迷ったとしても黙ってついて行くだけです。

日本縦断はたいへんです。御前崎から浜松向きに延々、西に40キロくらい走ってくれますから。雨の中、黙って付いて行くのもたいへんです。一列で走っているのですが、後ろの方で首をかしげる子も出てきますが、なかなか何も言いません。大体、時速10キロで走っています。40キロですから4時間かかっています。4時間かけてまた戻ってこなければいけません。つまり8時間を無駄にすることになります。普通の距離選定で言うと、夕方の4時から5時頃にキャンプ場に到着予定になっています。8時間を無駄に使うと、到着は夜の12時とかになります。「どこで寝るの」と聞かれても「テントはそこ」と答えるだけです。「たて方は？」「説明書が入っている」「ごはんは？」「食材はそこ」です。ご飯食べて、テントたてて、寝るのは2時です。「明日何時起き？」「6時」。

そうしたら、翌日から交差点に来たらブレーキをかけます。「集まれ、集まれ！」で必死になります。このように、一日待つだけで子どもたちはがらっと変わります。このようにキャンプ中に変えるのは、簡単です。でも家に帰ったら、「ケーキ」「ジュース」だけで出てきます。そんなものは名詞です。こうしたことにならないように、コンセプトを持ってキャンプをしています。別に思い出作りのキャンプならば、そうした関わりはしません。子どもたちが一日楽しく遊べればよいのなら、いくらでもそうしたキャンプをします。ねらいによって同じ活動をしていてもやり方は違って来るはずですが、そもそも、コンセプトがないのにいろいろな人や団体が連携すると、ある人は丁寧に教えてくれるし、ある人は一緒になってやってくれるし、僕らでしたら突き放すし、ということになり、連携しても無駄になります。連携の第一はコンセプトをはっきりと共有できているかどうかです。

丹後半島に与謝野町という町があり、関わって11か12年くらいになります。そこで最初にやったのは地域指導者の研修会です。それから教員研修会、PTAの講演会、そして夏の子どものキャンプです。私は全部の講師で入りました。そうすると考え方が統一されます。子ども会の行事でも、これまでは鉄板の前で皿を持って立っただけだったのが、講習後は予算を渡されて、スーパーに連れて行ってもらって、買い出しをして調理をして、日頃お世話になっている地域の大人やお父さんやお母さんにパーベキューを振る舞うと言うことになったりします。また、学校の中でもすぐに「ああしなさい、こうしなさい」と言うのではなく、「どうしたい？」

と一言入れるようになった。つまり、考え方としての連携を図ったのです。そうすると子どもたちの変化は早かったです。

その町は、女性の町長さんでした。その事業は助成金や補助金をとらなかったのです。厳しい財政状況の中、町単費で実施しています。その意味は、キャンプに来た子どもが、高校生になってリーダーとして戻ってくる循環過程を作りたい。地域で、青年が子どもたちを育てる仕組みを作りたい、ということです。それを「ゆめ基金」とか府の助成金をもらおうと3年とか5年で切れてしまう。そうなったら循環過程が出来なくなってしまう。イメージとしては、昔の「若衆宿」だそうです。だから踏ん張って町単費でやられているとのこと。10数年たって、今「あのお前か!」というような子が帰ってきてくれます。チーフはウチの会社から派遣しますが、アシスタントは高校生リーダーが付いて、丹後半島を一周です。1日90キロ位を走りますから、かなりハードです。沖の島から筏で帰ってきたりもします。

学校でやるときも、このように評価をしっかりして、何のためにやっているのかを明確にしています。そのほか、保護者への報告会や親塾の開催もやっています。今は「親の寺子屋」や親塾といった事業が、請け負っている事業の3~4割です。キャンプをお引き受けする学校や自治体には必ずセットで実施してもらっています。受け皿である親が変わらなければ、何にもなりませんから。家に帰ったら過保護・過干渉で、何でも親にやってもらえたらその方が楽ですから。たまたまキャンプに来たときだけ、みんなで一生懸命がんばったとしても、意味が無くなってしまいます。親塾では、アクティブリスニングや「あなたが言いたいのはこういうことですね」などのミラーリングのトレーニングをしっかりやって、親の価値観を押しつけないように、ということをやっています。

TVでやっていましたが、今、就活の親子カウンセリングがあるようです。就活している大学生とお母さんがカウンセリングを受けている。話題になっているのは親の価値観の押しつけです。現実には、過保護と過干渉がひどいものになっています。

今、採用試験ではビデオで見てもらったような「蜘蛛の巣ゲーム」などのイニシアティブゲームを試験のツールに使うところが増えています。僕らもそのサポートをしています。大学生はマニュアルに書かれてある面接やペーパーテストをこなしてくるスキルはあります。本当にわからないときに「わからないから、もう一度説明して」と言えるかどうか、理解しようとしているかどうか、意思表示が出来ているかどうか、そういうところをアセスメントポイントとして見えます。課題を解決しようかどうかはどうでもいいのです。

もう一つ情報提供です。今、企業の側では大学入学時の選考方法はどのようなものでしたか、ということを探る項目があります。AO入試で入った人は、面接さえ受けられないという状況が生まれています。AO入試が当初の目的からそれて、大学側が早めに学生を確保したいがための手段になってしまっています。AO入試で入った学生の離職率が高いのです。受験というハードルを越えてきていないのです。その結果、面接さえ受けさせてもらえないという状況が生まれています。

今、京都にある大学の附属高校のキャンプをずっと実施しています。その保護者におどしています。附属からエスカレーターで大学行った子は就職面接が受けられないかもしれませんよ、と。その附属高校では、何のためにキャンプをやっているかという、エスカレーターで上がる分、高校時代に「自分探し」が充分に出来るというチャンスがあります。それが楽なことばかり、目

先のことばかりに流されて、高校生活を送ってしまうとそういう結果が待っているかもしれない。そうしたことになるようにしようということでキャンプをやっています。僕たちのテーマは「自分づくり」です。小学校の教室に行ってみると、仲間づくり、集団づくりをクラスの目標にして壁に貼っていますが、「自分」のないところで、仲間や集団にあわせていく、そうしたことを小さいときからずっとやっている。「君はどう思う？」と聞かれて、きちんと自分の意思を確認したり、意思表示をきちんと出来ることが大切であると思います。このように、受け皿側である親の研修もこのような感じで実施しています。この間、学校と何度も繰り返して打合せをしています。連携をする上では前半が大事です。状況把握をして、マーケティングをして、実態調査をして、そのうえで「この学校はこういうねらいで行こうよ」ということが決まれば、手段は世の中いくらでもあります。もしかしたら冒険教育でなくてもいいかもしれません。私も冒険がやりたくて冒険教育をやっているわけではありません。趣味でもロッククライミングや山登りなどはしていません。趣味はテニスです。しかしながら、手段としてはやはり自分と向き合えたり、するので冒険は有効です。ですから、コンセプトさえはっきりしていたら手段はいくらでもあります。そして連携をするならば、まずコンセプトをしっかりと確認して、どういうビジョンを持って、どういうゴールを目指しているのか、それに対する現在位置はどこなのか、そこがしっかり見えていないと、やはり形式的なところに追い込まれざるを得ないと思います。

例えば、これは学校キャンプの報告書（資料）です。キャンプの前後の変化を示しています。質問が適切かどうかは筑波大の先生でスクールカウンセラーの方に見ていただいて、オリジナルのものを作っています。「精神的な安定、自立意識」「自分を肯定的に受け入れている度合い」「目標達成、自己実現の意欲」「積極的な行動、粘り強さ」「開放性と自己主張力」「周囲との協調・調和意識」「他者からの評価に対する関心」このような項目で、データを取っています。なぜ僕らはこれをやっているかということ、コンセプトは「自分づくり」なので、自分というものに対して意識変化がどのように起きているかを見る必要があるので、キャンプの前後にこうしたものを取ります。コンセプトが違えば、当然、取るものも違ってくると思います。

「目標達成、自己実現の意欲」が低い子どもたちの家庭の追跡調査をしました。どういう家庭かということ、愚痴の多い家です。愚痴ばかりが刷り込まれています。こうした家庭の子どもが将来の夢を持つのは難しいでしょう。野沢温泉はスキー産業の町ですが、大変厳しい状況にあります。借金ばかりが増えているのに、「お前が民宿を継ぐんだぞ」と言われて、子どもは何とか逃れてやろうと思います。親が毎日に愚痴を言っているようでは、子どもは夢を持っていません。そうしたところの問題を解決していくことの方が、よほど教育にとっては大切であると思います。目の前の子どもに問題があるからと言って、子どもが対象になるわけではなく、親が問題ではないか、企業からはよく「新入社員が、新入社員が・・・」と言われますが、受け入れているマネージャーサイドのコミュニケーションスキルに問題があれば、そちらの方を何とかしなければならぬ。このようにトータルで考えて、本質的なところを見つけていかないと、皆さんがどれだけ一生懸命がんばってくれていても、なかなか成果としては現れない。私たちはゲリラですから。局地戦を戦って勝っているだけです。しかし僕らは決して社会全体に影響を与えるほどの力はありませんし立場でもありません。そこはむしろ皆さん方の立場であろうと思いますし、全体として取り組んでいかないといけないと思います。

あと、「他者からの評価に対する関心（対人緊張）」に敏感すぎる子どもの家庭は、他人のう

わき話や悪口ばかり言っている傾向が強いです。そうしたことが無意識のうちに子どもに刷り込まれていきます。子どもたちの調査をすると子どもたちに問題があるように見えますが、実は問題の所在が違っていたりします。このように、アンケート結果から得られる数値データと担当者インストラクターからのデータ、キャンプ中に見えたことですが、これらを保護者の方にお伝えしたりします。

また、学校サイドにはこうした報告書（資料）を出しています。下の隠してあるところは生徒の名前が入っているところです。例えば「目標達成、自己実現の意欲」の項目には7つの質問があったりします。その質問を分解して、どの質問に対して子どもの変化が最も大きいかを学校側に見てもらいます。キャンプで直接影響を与えられる項目もあれば、そうでないものもあります。そして、学校側の指導としてどのような取組をしなければいけないかも、このようなものがあれば見えてきます。生徒指導の一人ひとりの資料になったりもします。キャンプは学校がどこかよそにお預けしてお任せするのではなく、それがまたフィードバックされて学校の生徒指導や生活指導の役に立たなければ、本当の連携にはなっていないと思います。楽だから丸投げ、ということが自然学校などでも見受けられます。それを一生懸命引き受けてがんばっている民宿のオーナー達が山の上の方にいます。あの人達はすごいです。ネイチャーゲーム上級指導員、PAのトレーナーなどたくさんの資格を持っています。それに比べて僕らは無資格です。そこはやはり宿泊業ですから、お客さんへのサービスとしていろんなツールを持たれるのは当たり前です。学校サイドが明確なコンセプトを持って、「うちの学校はこういう状態だから、自然学校でこうした力を育みたい」だから「こうしたところを中心にしてプログラムを組んでもらいたい」と言えればいいのです。そうすればそこの持っているツールは生きてきます。しかし現状はパッチワークのようにプログラムを並べているだけになっています。

国立施設でよく見かけられるのは、受付で職員の方と先生が打合せで、「午前と午後のプログラムを入れ替えてもらえませんか」と言われて「ウチはどっちでもいいです」と答えたりします。何のためにやるかがはっきりしていて、例えば午前中オリエンテーリングをやって、グループの在り方を考えて、そこから野外炊飯に持っていこうと考えていたのならば、オリエンテーリングを午後にしてくださいといわれたら困るだろうと思います。野外炊飯をやって、オリエンテーリングをやって、という行為が目標になっています。登山をやって無事帰ってきたらそれで良かったということになっています。

九州の方の施設で学校の先生方の研修をやっていました。そこで、「登山のプログラムを使っておられる方はどれくらいおられますか」と尋ねましたら、結構多くの手が上がりました。次に「何のためにやっていますか」と尋ねたらみんな下を向いてしまわれました。お一人手を挙げられて答えてもらうと「疲れさせて、夜しっかり寝かせることです」ということでした。笑い話ですが、こうした先生ほどまじめで熱心な先生です。この先生によると、子どもたちをせき立てて、次から次へと「あれしろ、これしろ」と指示をして、一体何のために山に登っているかがわからない、と悩んでおられました。

他の例として、子ども会の行事で、去年は海へ行ったから今年は山へ行こう、ということになります。そこには「何のため」は全くありません。「何をするか」だけです。子どもたちが今こういう状況だから、こういう力をつけてもらいたい、だから海の方がいい、ということならわかりますが、そうではない。あとは、自分が役員の時だけは変えたくないの、前年と同じでいく。

これではなかなか子どもは育たないです。

「ものごとを行った後、失敗したと感ずることが多い」(資料)を見ると、自分の性格などを受け入れているという高い数値が出ていますが、その一方で、このままの自分ではいけないと思っている数値も高かったりします。しかし平均すると自己肯定は結構高いですよ、という結果になったりします。しかしながら、ひとつひとつを見てみると、高校生などは、なんとなくもやもや感を持っています。附属高校の生徒などは親に言われて、まじめに塾通いをして、大学附属のいい高校へ入っているのだから、そう否定するものでもない。それでも、もやもや感はあるようです。そういうところをどうアプローチしていけるのか、本当に自分と向き合っただけで自分がどうありたいのか、大学にはエスカレーターで行けるけれど、大学には何のために行くのか、という問いかけを彼らにしていけないといけないと思います。

僕の娘は今、高校3年生で、お陰様でスポーツ推薦で大学が決まりました。娘と話をしている、同じ大学でいろんな学部を受ける人をどう思う、と聞いたところ、それはおかしいと否定してくれたので、無事に育っていると思ってほっとしました。勉強したくないのであれば大学に行かなければいいのに、親も一生懸命、同じ大学の法学部から文学部から経済学部から受けて、この子は一体将来何者になるのか、と思います。欲しいのは何とか大学を出たブランドだけです。自分が学びたいことがあったり、将来やりたいことがあったりして、そのために大学に行く、というビジョンが子どもたちにもないのです。

僕はこの中学校に毎月お世話になり、授業にも入って、人間関係トレーニングもやっています。そこが一番大きなテーマは、目標設定と自分の現在地を知ることです。目標は成長とともにどんどん変わって行って構わないです。しかしそこに何のためにが生まれてくるのです。それがなくて何をやっても、それは目先のことにしかありません。

おもしろいことがあります。「中間試験の目標を設定して」と言うと「平均より上」と答える生徒がいます。「平均より上」というとどんな勉強をするのか、と思います。平均は試験が終わらないとわからないものなの。学んだことの7割はわかっていたいから、70点を目標にするとか、8割なら80点を取るとか。「じゃあ平均が25点なら30点でいいのか」と言うと「それでいい」と言います。でも、それでは学んだことの3割しかわかっていなくてもそれでいいということになります。そういうことを子どもたちとやり合いながら過ごしています。

小学校の高学年くらいから、周りの様子を見ながらキャンブする子どもは多くいます。周りからどう浮かないか、どう沈まないかに神経をすり減らしているだけで、自分というものがないのです。このようなことを子育ての講演会や親塾で話しています。親にもそうした意識を持ってもらわないとなかなか変わらないです。

次の資料ですが、さっきのこの質問を親に「あなたの子どもはどこにつけたと思いますか」と言っただけでしてもらいます。子どもが見ている自分像と親が見ている子ども像とでどれくらいギャップがあるか。一目瞭然です。小さなことにくよくよする、という項目では、父親は「ぜんぜんあてはまらない」母親は「よくあてはまる」と答えますが、本人は「どちらでもない」であったりします。このようにしますと、親の意識と子どもの意識がどれだけ違うかがわかります。母親は期待と不安が大きくて、「すごくあてはまる」か「ぜんぜんあてはまらない」のどちらかで上下に振れます。父親は真ん中が多いです。これはわかってないからです。子どものことがわかってないから真ん中をつけてしまうのです。その結果、子どもと父親のとらえ方で2ポイント以上

の差が出ることは、母親との差に比べて少なくなります。数字で言うと父親は子どものことがよくわかっていることになりませんが、実はそうではない。

高校生の女子の話ですが、悩みながら全部「3」をつけています。有る場面では言えるし、またある場面では言えないし、ということになります。そういう状況をしっかりとつかんでいかないと、ポイントがずれてします。

もう一つ大事なのは、父親と母親の差です。ここに差があるということは、父親と母親が真逆のアプローチをしていることになります。子どもにとっては迷惑な話になります。こういう資料を親塾で出して、おうちへ帰ってご夫婦でよくコミュニケーションをとってください、ということになります。一番大事なものは、ご夫婦が仲良くて、一生懸命お子さんを育てることです。それこそ「本気・本音・本物」です。ご夫婦の仲が良ければ子どもはすんなり育っているという気はします。

そのほか、親がどういう役割を強く意識しているかというデータ（資料）も取ったりします。このデータを見ますと、干渉度合いが高い割に自信がない。つまり自信がないまま過干渉していることがよくわかります。自分がどういうことを強く意識しているかを、お父さんやお母さんにご提示しています。これも、家庭の中で子どもたちが自分づくりをしっかりと進めていくためには何が必要か、ということをやっています。

ここで最初に戻っていただきますと、まずは、連携協力によって地域の教育力を高めていこうとすること、このことは全然悪いことではありません。でも、連携協力とは何なのか、また皆さんがおっしゃる「地域の教育力」とは一体何なのか、どういう状態になったら地域の教育力が上がったというのか、それを目指して今何をしようとしているのか、そこのビジョンなりコンセプトなりが明確になっていなければ、連携のしようがないはずで。そうすると、各種団体のお歴々を呼んで、いろいろお話を聞きました、ということで禊ぎをすませれば、連携協力しました、ということにしてしまう。だから、マーケティングの段階で連携したいところがあれば、そこで連携すればいいのです。協力して頂けるからということで来て頂いても、使えないところもあります。今、文科省の仕事で言いますと、「自然体験活動指導者研修会」という仕事をしています。平成24年度から全国の小学校で、兵庫県はもうやっていますが、長期の自然体験をやりましょう、ということで、そのために全国で指導者を養成していくという事業があります。そこで、全国の国立施設で講師をしています。学校の全体指導者を育成しています。全体指導者ということはある程度学校のこともよくわかっている人で、マーケティングや実態調査が出来て、この学校ならばこういうねらいでこういうふうにはやっていきませんか、ということが言える人を作りたい、という話なのに、来ている人は、パーツだけを任せるような人がいたりして、全体を任せられる人ではなかったりします。そうした人は学校に入っていくと、学校の状況やニーズの把握ができるかというそれはできない。そうするとその方々に担ってもらう役割は全体指導者ではないのです。部分として、ここの部分をお任せして、持っているノウハウを出してください、という扱い方のはずです。ところが、協力連携というといっぱいの方が集まって、多くの方に協力頂きました、と言ってしまっているのか、ということです。それはコンセプトが明確でなかったり、明確なマーケティングができていなかったり、事業実施段階で言えば、さきほどの冒険教育などは一般お人にはとてもできません。僕らのようなプロがやらないと無理です。安全管理はとてもしゃないですがたいへんです。自転車は扱えなければいけない、ロッククライミングはで

きなきゃいけない、沢は登らなきゃいけない、高山でのいろんな状況がわからなきゃいけない、そんな人はなかなかいません。そうしたら、その状況でどこと連携したらいいのか。みんな一生懸命やってくれるから、というのはわかりますが、何のためにやっているかを考えたときにそれが果たして有効かどうか。こうしたことを考えて欲しいと思います。

また、コンセプトが明確であれば、評価ということは自動的に付いてくることだと思います。そして、連携協力を効果的にするために誰がイニシアティブをとるんですか、ここのところが、はっきりしていないのです。先ほどの話でいえば、いろんな人たちからいろんなご意見を聞きました、というところで連携の形、パフォーマンスを終わらせている。どこかがイニシアティブをとって、「事業実施におたくはどうも・・・」と言えないと、本来の目的のための連携のはずですから、「また別のところでご協力をお願いします」ということで断らなければいけない相手もあるかもしれない。そうしたことをちゃんとコーディネートしたり、イニシアティブをとれるのがどこなのかということです。

今、いろいろと複雑に家庭とか地域とかいろいろなものが関わってくる中、社会教育系はぜひ、そこをしっかりとやっていただける立場だと思います。学校には学校の立場がありますし、家庭はやはり自分の子どもが可愛い、というところがあります。そうした意味で社会教育は幅が広く、連携の要になるポジションにある、そこが是非コンセプトを明らかにしてビジョンをしっかりと持ちましょう、というところの働きかけをしていかないと本物の連携は生まれてこないのではないかと思います。

もうひとつは結果責任を取りましょう。これから、趣旨を書くときはたいへんですね。趣旨は何を書いてもいいのですが、書いた以上は責任を取りましょう。趣旨に責任を取らない事業なんてとんでもない話です。そのためにも、目的・目標の明確化、それから評価基準を最初に設定しておきましょう。そうしないと終わったあとに作れば、自分たちの都合のいいようにできます。評価は何のためにやっているかという、改善のためです。僕らの出した資料も、学校が生徒指導や生活指導をどうするのか、来年のキャンプはどういうところにウェイトをおけばいいのか、というような改善のためにやっているのです。報告書に書くためにやっているのではないのです。それでも報告書が出来上がればそれで終わり、という感じのところが多くあり、実際は改善に生かされていないところも多くあります。

まずは、何のためにというコンセプトをはっきりさせること、それに基づいたビジョンを明確にしていかないと連携の仕方そのものも曖昧なものになったり、形式的なものになります。是非、本気で、本年度で語り合ってもらって、よりよい教育を提供していく本物志向で、いろんな方と連携協力して頂いて、青少年育成を含めて、いろんな教育に邁進して頂きたいと思います。長時間、どうもありがとうございました。

◆ 分科会記録 ◆

主題

『学校、家庭、地域住民の連携協力を進め、地域の教育力を
高める社会教育の推進』

第1分科会

◆ 小学校区学習センター構想について

～連携活動による地域教育力の向上をめざして～

提 案	尼崎市社会教育委員	磯田 雅司
司 会	芦屋市社会教育委員	樋口 茂
助 言	西宮市社会教育委員	赤尾 勝己
記 録	西宮市教育委員会	岩田 豊子

第2分科会

◆ 多可町図書館ボランティアグループの活動について

提 案	多可町社会教育委員	杉浦 輝雄
司 会	小野市社会教育委員	宮脇 京子
助 言	東播磨教育事務所	青山 哲也
記 録	多可町教育委員会	吉田 勇二

第3分科会

◆ 青少年野外活動教室「山の教室」30年間を振り返って

提 案	朝来市社会教育委員	雑賀 忠文
司 会	新温泉町社会教育委員	岡坂 拓造
助 言	但馬教育事務所	田淵 重遠
記 録	養父市教育委員会	藤原 弘幸

◆第1分科会記録◆

発表テーマ 『小学校学習センター構想について～連携活動による地域教育力の向上をめざして～』

提 案 尼崎市社会教育委員 磯田 雅司
司 会 芦屋市社会教育委員 樋口 茂
助 言 西宮市社会教育委員 赤尾 勝己

1 発表要旨

(1) はじめに

平成18年の学校統合を機に、地域に開かれた学校として社会教育活動との連携や融合が図られることをコンセプトに新築された尼崎市の杭瀬小学校では、学校支援にとどまらず、杭瀬地域全体の教育力の向上や活性化をめざし、平成22年3月から学校と地域・大学との連携活動をスタートさせている。

(2) 連携活動の概要

- ・園田学園女子大学の学生が文献調査や町歩き、聞き取り調査などによって収集した杭瀬地域の文化遺産を商店街のイベントで展示。大学文化祭でも展示・発表。
- ・杭瀬熊野神社秋季例大祭に準備段階から学生が関わり、大祭当日は神輿担ぎに参加するなど地域住民や子ども達と交流。
- ・杭瀬商店街歳末イベントで、地域住民、小学生と「杭瀬のいいところ」を語り合うイベントを実施。
- ・杭瀬地域パワーアップ・プロジェクトの成果報告会を実施。
- ・園田学園女子大学と杭瀬小学校との連携活動（学校ボランティアへの参加）

(3) 社会教育委員の具体的な取組

行動する社会教育委員としては、地域の様々な活動団体との調整を図るコーディネーター役に徹し、学校と各種団体との連携活動が円滑に進むよう連絡調整に取り組み、「おらが学校」が生涯学習拠点としての活性化を図ることが特に重要と考える。

(4) 成果と課題、おわりに

始まったばかりの活動で、小学校・大学・地域住民の誰もが手探りで活動の展開を考えているところで、顕著な成果は出ていないが、協議や活動を積み重ねる中で、小学校が「まち」の施設として社会教育活動の施設の役割を担うという意識付けができてきたと思う。この杭瀬地域での取組みが、連携活動による地域教育力向上のパイロットケースとなるよう今後も活動のあり方を模索していきたいと思う。

2 主な意見・質問等

Q1: ①社会教育委員が携わるのは今日まで何回くらいか。

②園田学園女子大学の学生は自主参加なのか、社会教育委員の依頼による参加なのか。

③小学校を生涯学習の場としても使いたいということだが、どれくらいの頻度で利用されているのか。

A1: ①事業への参加ではなく、大学と団体をつなぐコーディネートをしている。頻度としてそれほど多くないが、電話やメールでのやりとり等もしている。

②園田学園女子大学の地域研究の大江ゼミからの依頼があった。

③図書施設の開放は地域の人に喜んでいただいている。

Q2：杭瀬地区に公民館は設置されているのか。内容的には公民館が担ってきた事業だと思うが、尼崎市では将来的に小学校区学習センターに移してしまうつもりなのか。学校施設を社会教育で使用する時、子どもと大人の使う時間が異なることが問題となるが、建物の構造を工夫されているのか。他の学校も今後作り変えていくのか。

A2：杭瀬には分館が1つある。尼崎市には地区館が6館、それぞれに分館が2～3館あり、公民館は全部で22館ある。今後分館のあり方を見直し、地区館を中心に学校と連携していこうとしている。杭瀬小は、地域に根ざした学校を目指し、子どもの授業の妨げにならないよう、校舎内でシャッターを下ろして区分けできるようになっている。また校長の理解もあり、地域開放を進めて頂いている。

Q3：①大学生の地域活動参加にインパクトを感じたが、ゼミに地域が協力しているとも言える。大学生は地域にずっと住んでいるわけではないので、継続性はどのようにするのか。

②学校施設の使用は、ハード面での整備ができているから可能なのか、校長の柔軟な考え方があれば可能なのか。

A3：①波及効果の方をメリットとしたい。若い人があまり地域にいないので60人の神輿の担ぎ手がいらない。大学側も内部で取り組みの成果発表をしている。そのおかげで小学校教諭養成のゼミ生12名にも学校に入って学習支援をしてもらったり、3時半から宿題をみてもらったりするなどコラボレーションができた。

②1階には職員室、図書室、視聴覚室、家庭科室などがあり、2階以上が教室という設計になっている。旧校舎の場合も空き教室が多く、2階以上を教室にしていた。学校施設を長年4時半から使用することを校長に説明しご理解いただいている。

Q4：コミュニティは防災や介護の問題で語られることが多く、社会教育で出てくるコミュニティと意味が違うと思うが、何のためにコミュニティの再生を考えておられるのか。

A4：各地域団体がそれぞれ学校を利用しているが、つながりが希薄だと感じたので、地域の人材をつなげ、世代間交流を目指したいと思った。学校が地域団体の交流の場になれば良いし、各団体の支援があれば学校教育の中でもっと豊かな教育活動ができると考えている。

3 助言内容

園田学園女子大学の大江ゼミとの出会いがあり、磯田氏がこれまで培ってきた学校と地域との連携の実績のもとでコーディネートされているが、これをより組織的にできないのかという問題がある。今後は、園田学園と尼崎市との間で包括協定を結んだ方がよいと思われる。教育委員会の社会教育や学校教育など行政が話の中には見えてこないもので、他の小学校にも広がっていくように行政支援を期待したい。まだ始まったばかりの事業なので、1年、2年後の検証が必要である。

「大阪市生涯学習推進計画」では、地域で地域の課題を解決する「市民力」を育成する、学んだことを地域に帰していくと述べられているが、「市民力」を育成し、人と人との結びつき、団体どうしの結びつき、施設間の連携を強めていくことが大切である。また、子どもの成長発達のためには、地域の中にこれらの社会関係資本をたくさん作り蓄積していくことが求められる。

◆第2分科会記録◆

発表テーマ 『多可町図書館ボランティアグループの活動について』

提 案 多可町社会教育委員 杉浦 輝雄

司 会 小野市社会教育委員 宮脇 京子

助 言 播磨東教育事務所 青山 哲也

1 発表要旨

(1) はじめに

第2分科会では、多可町図書館で活動している図書館ボランティアグループ「サポー
ト・ねっと」の取り組みを発表いたします。

(2) 具体的な取組

平成16年3月の開館準備段階から自主的なボランティア活動を開始し、平成17年
3月に「サポー ト・ねっと」が組織化されました。具体的に児童等へのお話や絵本の読み
聞かせをする「児童サービスグループ」、各施設への新刊案内の掲示や高齢者への貸出本
の宅配をおこなう「福祉サービスグループ」、布絵本づくりに取り組む「布絵本づくりグ
ループ」、図書館だより等の発行やホームページの運用をおこなう「広報・啓発グループ」、
書架整理や蔵書検索の補助等をおこなう「資料提供サービスグループ」、館内外の飾り付
け等をおこなう「環境美化グループ」の6グループを編成し、現在は42名のメンバー
が活動に取り組んでいます。

(3) 今後の課題

古い施設からの転用で開館した現在の図書館は、施設の老朽化やスペースの狭さなど
の問題から、新図書館の建設が望まれます。しかし、財政的な問題もあり、なかなか進
展していないのが現状です。また、小中学校との連携による子どもたちの読書環境の充
実や、町内2施設に開設している分室活動の充実などに向けてのアプローチを図ることも
必要となっています。今後も「人づくり・まちづくりは図書館から」を合い言葉に、
さらに研鑽を深めながら充実した活動ができるように努力していきたいと思います。

2 主な意見・質問等

(1) 発表についての質疑応答

Q1: 図書カードの登録率が27%とあるが、子どもたちに図書館に足を運んでもらうため
の町独自の取組はどのようなものか。

A1: 27%は県内では少ない方だと認識している。田舎ほど図書館は住民にとってまだまだ
敷居が高く定着していない。立地条件の悪さも一因になっている。子どもたちには
学校を通じて図書館見学カードを配布したりしている。

Q2: 貸出冊数を人口で割ると、一人あたり年間5~6冊読まれていることになり、これは
相当多いと思う。比率的にどの年代が多いか。

A2: 30代の母親世代が一番多く、次いで40~50代、高齢者という比率になっており、
学生が一番少ない。

Q3: インターネットと図書との関連でどのような工夫をされているか。

A3: 基本的に視聴覚資料を置いていない。本を手にとって見てもらうことを考えている。

Q4：学校の図書の日で読み聞かせをしている。多可町ならではのオリジナルな紙芝居や材料などは作っておられるか。

A4：多可町に伝わる伝説の「あまんじゃこ」を題材にした紙芝居が児童館で作成され、それを利用することもある。

Q5：図書館活動と、公民館活動とのリンクはどのようにされているか。

A5：図書館は本を通じて個人が学んでいただく、公民館は講座や実践を通して学んでいただくところ。それぞれの施設がそれぞれの目的に応じて進めていくものと考えている。

Q6：ボランティアのメンバーが42人というのは町の規模からして多い。人集めにどのような苦勞があったか。

A6：全員が常時活動しているのではなく、できる時に無理のない程度で活動している。メンバーは主に口コミで集まった。異動で部署の変わった元図書館職員も5～6人が協力してくれている。

(2) 意見交換

〔豊岡市〕地元では分館に通っているが、ボランティアがあるのか、どのような活動をしているのかがわかりにくい。現在中学生への読み聞かせボランティアをしている。最初は中学生は苦手との思いもあったが、活動している人からの「楽しいよ」という口コミで始めることができた。

〔姫路市〕姫路では中央図書館と25ほどの分館がある。図書の貸し出しは1回につき5冊までで、期間は2週間となっている。開館時間外も返却ポストを利用することができ便利である。これからは図書館のバリアフリー化が理想だと考える。愛知県岡崎市や石川県金沢市で先進的な取組がある。

3 助言内容

- ・ 今日には図書館の話題が中心となったが、最近では民間への業務委託という形も増えてきている。そんな中でボランティアの重要性を改めて認識した。
- ・ 多可町では図書館を育てるというスタートから、地域づくりへの質的な変化が見られる。本年度の県社会教育委員協議会行動指針4にある「学習成果が地域での活動に生かされる社会教育事業の推進」が、まさに実践されている。
- ・ 今日の全体会で講演いただいた冒険教育により子どもが成長させる実践のように、活動の持っていき方によっては「図書館で子どもを変える」ことも可能ではないか。子どもにとっては読書や話を聞いたりして、物語に入り込むことも立派な冒険である。
- ・ 昔から公民館は、学習や交流の場として地域のグループなど集団を対象にサービスを提供してきた。今後は図書館も個人の学習の場としてだけでなく、図書館ならではの豊富な情報や集客力を生かして、地域住民の交流の場になり得るだろう。
- ・ 地域の教育力を高めていくためには、個人の学びを仲間とともに生かしたり、地域に還元したりすることを通して、地域を活性化していくことが循環していく必要がある。
- ・ 社会教育は、学校・地域・家庭の連携と、地域住民による様々な活動が両輪となって充実していくものである。多可町の「サポート□・ねっと」のように、楽しいから人が集まる社会教育活動が広がっていくことを期待する。

◆第3分科会記録◆

発表テーマ	『青少年野外活動「山の教室」30年間を振り返って』		
提 案	朝来市社会教育委員	雑賀	忠文
司 会	新温泉町社会教育委員	岡坂	拓造
助 言	但馬教育事務所	田淵	重遠

1 発表要旨

朝来市は、平成17年4月に朝来郡4町が合併して誕生した。青少年野外活動教室は、生野町のチャレンジ教室、朝来町のわんぱく教室、山東町のふるさと探検隊、和田山町の山の教室があり、子どもたちに豊かな自然体験や社会体験を通してたくましい心と身体を育てることを目的に活動している。

和田山町で開催している「山の教室」は、昭和55年に始まり31年目を迎えている。活動拠点は、法宝寺跡地や廃村を手作りで整備してキャンプ場とした室尾森林自然公園野外活動センターである。町内の5小学校の4年生に募集をし、3年間継続して月1回天候に関わりなく、事業を実施している。活動プログラムは、42.195kmを歩いたり、電車・バスを乗り継いで目的地に行くレールテリングや、わらぼうりづくりやしめ縄づくり、餅つきなど。各班に生きたにわとりを1羽ずつ与え昼食材にすることも大きな活動である。他者の命をいただいて自分たちは生きていることを体感した。事業によっては保護者の協力も得る。たくさんの方の協力を得て継続できた。継続は力なり、中学生がサブリーダーとして活動に参加してくれる。自分から率先して活動してくれ、小学校の時の体験がいかされている。

指導者の高齢化が進み、若い人が指導者として参加しない傾向にある。指導者の確保が課題である。市内の青少年野外活動教室をいっしょにする案も出たが、送迎の問題等もあり検討は進んでいない。地域の子どもたちを地域で育む活動として小さいなりに継続していきたい。

2 主な意見・質問等

Q1: 教室生の減少は、自然減か。少人数を武器にしてどう展開するか。

A1: 少子化による児童の減少がある。また、子どもたちは野球やサッカーなど多方面の活動をしており、活動日が重なることも影響している。バス1台で移動できる人数は、活動しやすい。少人数になったからといって気にはしていない。

Q2: プログラムは、山の教室のねらい6点とどうつながるか。

A2: ①大自然にふれ…山の中や原っぱでの活動を行っている。緑の少年団も兼ねている。

②共同奉仕…利己主義でなく自己主義、自分が今何をすべきかを大事にしている。集団行動であろうがなかろうが自分が自分の仕事をするのであろう。

③キャンプ技術…マッチの使い方やかまどの炊きつけ方など、山に来たら山のやり方があることを教えている。昔ながらの三角テントを今でも使っている。

④協調性と責任感…自分勝手な子どもが多い。次にすることは何かを考える癖をつけさせたい。ゴミをかたづける習慣を身につけさせたい。

⑤校区を超えた幅広い仲間づくりは、5つの小学校から参加しており、できている。

⑥野外活動リーダー…卒業した子どもが中学生サブリーダーとして参加している。

Q3:山の教室は、名前どおり山の体験が中心か。

A3:野外活動・体験活動を行っており、室尾を拠点にしながら、海や川にも出かけていく。

Q4:広報はどのような手段で行っているか。

A4:会員向けに「山のたより」を毎回発行している。市広報に活動写真を掲載している。

Q5:公民館の事業として実施しているのか。行革による職員減が活動に影響はあるか。

A5:和田山公民館の1事業であり、職員の減員によって事業が重なった場合苦慮している。
職員の異動が激しい。

Q6:子どもたちの意見はプログラムに反映されているか。

A6:毎回ふりかえりシートに、今日の反省、おもしろかったこと、今度したいことを記入してもらっているが、子どもの要望よりもスタッフの考えでプログラムを構成している。

〔意見〕

どの市町でも野外活動の高まりがあった時期はあったが、現在も継続されていることに敬意を表す。今の子どもたちは、自分が育った子どもの頃とまったく違っていない。場所が与えられていないだけである。子どもたちが育つために「間」が必要である。時間・空間・仲間・自然・大人との間、環境づくりが大人の役割である。子どもたちはその環境があれば育っていく。

環境体験事業で、家の前の小さな川で草刈りをし、川に行けるようにしたら川ガキが復活した。ホテルやめだかも復活し、環境整備も進む。子どもの冒険広場事業や放課後子ども教室など親子づれ・三世代の活動を進め、若い親がのびのびとした時間を過ごしている。三世代がそれぞれの役割を担って進めていこう。

3. 助言内容

地域教育とはなにか、何をめざしているのか、どんなビジョンを持って何をしようとしているか、を再度確認しながら、自分たちのふるさとに愛情を持って、誇りを持ってふるさとを語る子どもたちを育てていこう。それを大人たちが支えていこう。

朝来市の取り組みを聞いて、継続することの大切さを痛感した。たくさんの人々が入り替わる中で、柱を持って活動することの大切さ、マンネリを防ぎながら続けることによって、体験した子どもたちが大きくなって指導者として帰ってくる。これこそ喜びである。体験活動で、朝来市の山の教室のように、子どもたちに与えすぎないことは大事である。すべてが用意された中で体験してもそれは本物の体験にはならないだろう。

地域特性を活かしていくことが、地域力を高めていくことにつながる。人材育成の観点を持ちたい。後継者を育てていくことに力を入れたい。大人も子どもといっしょに育てていく「共育」やふるさとへの愛着やほこり「郷育」の視点も大事である。

キーワードとして「つながり」を挙げたい。なんのために手をつなぐのか、何を目指すか、ビジョンをしっかりと統一して取り組むことが大事である。子どもたちにどんな力をつけていくか、話し合う中で探っていただけたなら。一つ一つの点は点のみであるが、点がつながれば線となる、線が複雑にからまっていけば網となる。これこそがネットワークである。個としての高まりと街全体組織としての高まりの二つの視点で活躍願いたい。

記録 養父市教育委員会 藤原 弘幸

兵庫県社会教育委員協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県教育委員会事務局 社会教育課内

TEL (078) 341-7711 (内線 5759)

FAX (078) 362-3927

【庁議資料】

平成 23 年 1 月 11 日
総 務 部

市議会臨時会及び行財政改革調査特別委員会の開催について（連絡）

下記のとおり市議会臨時会及び行財政改革調査特別委員会が開催されます
のでお知らせします。

記

1 市議会臨時会

- (1) 会期 1月18日（火）～1月24日（月）
- (2) 日程 1月18日（火）午前10時 本会議（議案上程）
本会議終了後 民生文教常任委員会
1月24日（月）午前10時 本会議（採決）
- (3) 付議事件 芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について

2 行財政改革調査特別委員会

- (1) 日時 2月2日（水）午前10時
- (2) 場所 南館4階大会議室
- (3) 内容 4年間の行財政改革の実績について

以上

第 号議案

芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成23年 月 日提出

芦屋市長 山 中 健

記

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
名 称 芦屋市立美術博物館
所在地 芦屋市伊勢町12番25号

- 2 指定管理者
名 称 小学館集英社プロダクション, 芦屋ミュージアム・マネージメント,
グローバルコミュニティグループ
所在地 東京都千代田区神田神保町2丁目30昭和ビル
代表者 株式会社小学館集英社プロダクション
代表取締役 八木 正男

- 3 指定期間
平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

参 照

地方自治法抜粋

(公の施設の設置, 管理及び廃止)

第244条の2 (第1項及び第2項省略)

- 3 普通地方公共団体は, 公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは, 条例の定めるところにより, 法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの(以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。)に, 当該公の施設の管理を行わせることができる。
- 4 前項の条例には, 指定管理者の指定の手續, 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとする。
- 5 指定管理者の指定は, 期間を定めて行うものとする。
- 6 普通地方公共団体は, 指定管理者の指定をしようとするときは, あらかじめ, 当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

(第7項から第11項まで省略)

芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 芦屋市立美術博物館

所在地 芦屋市伊勢町12番25号

2 指定管理者

名 称 小学館集英社プロダクション, 芦屋ミュージアム・マネージメント,
グローバルコミュニティグループ

所在地 東京都千代田区神田神保町2丁目30昭和ビル

代表者 株式会社小学館集英社プロダクション

代表取締役 八木 正男

3 指定期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(3年間)

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集について

ア 周知方法…「広報あしや」8月1日号及び芦屋市ホームページ

イ 募集期間…平成22年8月2日から平成22年8月19日まで

ウ 現地説明会…平成22年8月6日

エ 受付期間…平成22年9月1日から平成22年9月10日まで

オ 申請団体…・NPO法人Let'sあーと

・アクティオ株式会社

・有限会社クリーン・ブラザーズ

・日本管財・癒しの森共同企業体

・小学館集英社プロダクション, 芦屋ミュージアム・マネージメント,
グローバルコミュニティグループ

・廣濟堂・セーバー技研・ルート共同事業体

(2) 選定について

ア 指定管理者選定委員会の設置

委員長 朝沼 晃 弁護士(内北浜法律事務所)

副委員長 和島 恭仁雄 元伊丹市立博物館長

委員 遠藤 尚秀 日本公認会計士協会常務理事 近畿会副会長

新日本有限責任監査法人 パートナー

委員 高原 利栄子 近畿大学経営学部准教授

委員 島田 康寛 立命館大学先端総合学術研究科教授

京都府立堂本印象美術館館長

イ 委員会の開催

第1回（平成22年7月15日）募集要項及び業務仕様書の説明，審査要領及び選定基準について協議

第2回（平成22年9月24日）審査要領・選定基準決定，第一次選考（書類審査）について協議

第3回（平成22年10月22日）第二次選考（面接審査），候補者・次点候補者の選定

(3) 選定基準について

ア 管理運営の安定性

(7) 安定した経営基盤

- ・継続的な管理運営を安定して行う物的能力を有しているか
(連合体の場合)
- ・業務を遂行できる適正な構成団体となっているか
- ・連合体の役割分担が明確になされているか

(イ) 安定した人材

- ・継続的な管理運営を安定して行う人的能力を有しているか
- ・適正な労働条件が確保されているか
- ・研修の重要性を理解し，適正に実施していく姿勢はあるか

イ 管理運営の取組方針

(7) 運営基本方針

- ・美術博物館の設置目的を十分理解した内容の基本方針となっているか
- ・指定管理業務全体の活動目標や計画は，この基本方針を反映した内容になっているか
- ・特定の団体及び市民に対し，不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか
- ・自主事業が設置目的を逸脱した内容及び偏りがないか
- ・利用者の掘り起こしに向けて，具体的な活動を行っているか
- ・市民の意見等を運営に反映させるような方策は採られているか
- ・市民参加促進，市民協働の具体的な取組みが提案されているか

- ・明確な管理責任体制を提案しているか
 - ・自己評価についてどのように取り組んでいるか
- (イ) 効率的な管理運営
- ・効率的な管理運営になっているか
 - ・提案全般を通して指定管理業務に意欲を持って取り組んでいるか
 - ・市職員との協働体制は適切か
- (ロ) 施設の維持管理
- ・建築物・設備の保守管理計画は妥当なものか
 - ・効率性のみ重視されていないか
- (ハ) 危機管理体制
- ・緊急時や防犯・防災の体制をどのようにとってきているか。その体制は評価に値するか
 - ・個人情報保護の管理体制は十分か
 - ・環境に配慮した提案となっているか
- (ニ) 展覧会の開催
- ・展覧会の企画は、施設の設置目的と合致した方針・内容となっているか
 - ・展覧会の企画に具体性・実現性はあるか
 - ・展示や資料がよりよく理解できる方法が提案されているか
 - ・新しい展示テーマや運営手法が提案されているか
 - ・施設の機能を最大限発揮する展示が提案されているか
 - ・利用者の意見を反映する仕組みがあるか
- (ホ) 教育普及事業
- ・教育普及事業は、施設の設置目的と合致した方針・内容となっているか
 - ・学校教育、生涯学習との連携を図る提案になっているか
- (ヘ) 資料の保存・整理・調査・研究
- ・資料整理の方針は、施設の設置目的と合致した内容になっているか
 - ・資料の保管について、適切な管理体制及び管理台帳の整備が提案されているか
- (コ) 集客促進策
- ・入館者数向上のための工夫が盛り込まれた提案となっているか
 - ・施設の設置目的を逸脱した内容ではないか
 - ・1展示で5千人以上の集客が見込まれる展示が提案されているか
 - ・広報活動と情報発信の提案がされているか

- ・利用者対応（待遇対応）向上のための取組がされているか

(ケ) 収支計画

- ・管理運営に支障が生じない現実的な経費見積もりがなされているか
- ・採算性を重視するあまり、指定管理者本来の業務が不十分になる心配はないか（本来事業と自主事業のバランス）
- ・提案書に経費削減策が示され、その内容に根拠と具体性があるか
- ・人件費と事業費のバランスは適正か

(4) 選定方法について

芦屋市立美術博物館指定管理者選定基準に基づき、応募者から提出された事業計画書等の書類審査並びに面接審査を行い選定した。

ア 第一次選考（書類審査）

次の条件のいずれにも該当しない法人等についてのみ採点による選考を行うこととし、いずれかに該当する団体は選定から除外する。

- (ア) 単年度の赤字が1千万円を超える法人等
- (イ) 単年度の収支計画で市からの指定管理料が提示した金額を2千万円超える法人等
- (ウ) 法人等の経営について懸念のある法人等
- (エ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選考（面接審査）

第一次選考（書類審査）を通過した法人等を対象に面接による審査を行い、その後、芦屋市立美術博物館指定管理者選定基準に基づいて指定管理者候補者を選定する。

(5) 審査結果（1, 000点満点）

A	526点
B	652点
C	486点
日本管財・癒しの森共同企業体	714点（候補者）
小学館集英社プロダクション、芦屋ミュージアム・マネージメント、 グローバルコミュニティグループ	712点（次点候補者）
D	556点

芦屋市立美術博物館指定管理者選定委員会 面接審査採点集計結果

審査項目	配点	A	B	C	候補者	次点候補者	D
1 管理運営の安定性							
(1)安定した経営基盤	100	38	72	48	60	72	56
(2)安定した人材	100	48	56	44	72	60	60
2 管理運営の取組方針							
(1)運営基本方針	100	64	72	48	80	76	64
(2)効率的な管理運営	50	28	34	32	40	40	36
(3)施設の維持管理	50	28	40	32	38	40	34
(4)危機管理体制	50	28	38	28	36	36	34
(5)展覧会の開催	150	72	96	66	120	96	72
(6)教育普及事業	100	72	60	52	72	76	56
(7)資料の保存・整理・調査・研究	100	52	56	44	52	68	36
(8)集客促進策	100	52	68	40	68	72	60
(9)収支計画	100	44	60	52	76	76	48
合計点	1,000	526	652	486	714	712	556

(6) 選定理由

芦屋市立美術博物館指定管理者の候補者選定基準に基づき、応募者から提出された管理運営の基本方針、事業計画書、指定管理期間各年度の収支予算書、財務状況に関する書類、協定書等の書類審査並びに面接審査を行い、応募者は指定管理者としての能力は十分であり、提案全般を通してその提案内容が妥当であり、連合体を結成して両者の利点を総合的に活用することにより、館の効用を最大限に発揮することに期待が持て、面接審査においても、指定管理業務に創意工夫を行い、意欲を持って取り組む姿勢が見られたので候補者とする。

また、小学館集英社プロダクション、芦屋ミュージアム・マネージメント、グローバルコミュニティグループは基準点を満たしており次点候補者とする。

「7会議の公開」「8会議の公開方法等」「9会議開催の周知」「10会議録等の作成及び公表」
「11その他の事項」「12補則」「附 則」は省略

附属機関等の委員の公募に関する要領 ー抜粋ー

芦屋市附属機関等の設置等に関する指針（以下「指針」という。）6に規定する委員の公募方法等については、次の要領で行うものとする。

1 公募方法

委員の公募は、選任予定日のおおむね2月前までに広報紙への掲載その他の方法により行うものとし、2週間程度の応募期間を設けるものとする。

2 応募資格

公募委員に応募することができる者は、原則として芦屋市内に居住する応募時の年齢が20歳以上の者とし、指針5委員の選任(1)に規定する年齢制限は適用しないものとする。

3 周知事項

公募に際しては、次の事項を周知するものとする。【下記のとおり】

4 選考方法及び基準

選考方法及び基準は、原則として所管課に選考委員会を設置し、附属機関等の設置目的、審議内容等を勘案して、次の方法のいずれかにより行うものとする。

(1) 小論文による選考 (2) 面接による選考 (3) その他市長が適当と認める方法

「5選考結果の通知」「6実施期日」は省略

広報(案)2月1日～

「社会教育委員の会議」の市民委員を募集します

社会教育法に定める市の事務について、市民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり市民委員を募集します。

募集人数 2人以内

任 期 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

内 容 原則として、平日の昼間に1回・2時間程度（年間6回程度）の会議を開催。
また、必要に応じ関連する研修会への参加など。

委員報酬・交通費の支給あり。

応募資格 芦屋市内に居住されている、応募時の年齢が20歳以上の方

現在、3以上の附属機関等の委員に選任されている方は応募できません。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「社会教育との関わり」をテーマとした作文（800字程度）を添付し、2月8日（火）から2月22日（火）までに郵送もしくは持参により生涯学習課へ提出。（応募書類は返却しません。）

郵送の場合は必着、持参の場合は市役所開庁時間内

応募用紙は生涯学習課で配布、又は市ホームページからダウンロードできます。

選考方法 選考委員会で決定

問い合わせ 生涯学習課 38-2091

芦屋市附属機関等の設置等に関する指針 ー抜粋ー

1 趣旨

この指針は、市政への市民参画の促進及び公正で透明な開かれた市政の実現の推進に資するため、附属機関等の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

「2『附属機関等』の定義」「3 附属機関等を設置する際の留意事項」「4 既存の附属機関等の見直し」は省略

5 委員の選任

- (1) 附属機関等の委員（以下「委員」という。）の選任に当たっては、次に掲げる事項に留意し、選任するものとする。

開かれた市政の推進のため、広く各界各層から適切な人材を選任するものとする。

各種団体等から選任する場合は、当該団体における役職によらず、広く構成員から推薦を受けるよう各種団体等に働き掛けるものとする。

女性を積極的に登用するものとし、「芦屋市男女共同参画行動計画」に基づいて、女性委員の割合が定数の40%以上となるよう努めるものとする。

委員の年齢構成が偏らないようにするとともに、選任時の満年齢が70歳を超えないものとする。

同一人を複数の附属機関等の委員に選任しようとする場合は、同一人を選任できる附属機関等の数は3機関までとする。

委員の在任期間は、10年を超えないものとする。

一つの附属機関等の委員の数は、法令又は条例で定められている場合を除き、20人以内の必要最小限度とする。

- (2) 上記～までの規定は、委員の資格に関し法令又は条例の定めがある場合又は実施機関が適当と認める者が他に得られない場合など特別の事情がある場合は、適用しないことができる。

- (3) 委員名等の公開について、次に掲げる事項は芦屋市情報公開条例（平成14年芦屋市条例第15号。以下「情報公開条例」という。）に規定する非公開情報に該当しないものとする。

委員名

当該附属機関等における役職名

委員の出身団体等の名称及び役職

6 委員の公募

- (1) 市政への市民参画を促進するため、附属機関等の設置目的、審議内容等を十分勘案した上で、原則として1人以上の公募委員を登用するものとする。ただし、所掌事項が次に掲げる事項に該当する場合は、公募を行わないことができる。

行政処分に関する審議等を行う場合

住民の権利を制限する内容に関する審議等を行う場合

その他所掌事項に照らし、委員の公募が適当でないと認められる場合

- (2) 公募方法及び選考方法等その他の必要事項は、「附属機関等の委員の公募に関する要領」に定めるところによる。

《参考資料》

社会教育法【抜粋】

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

芦屋市社会教育委員に関する条例【抜粋】

第1条 社会教育法(昭和24年6月10日法律第207号)第15条に基き本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

第2条 委員の定数は10名以内とする。

第3条 委員の任期は2年とし毎年4月社会教育法第15条の規定により委嘱する。補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

第4条 削除

第5条 削除

第6条 本条例施行に関し必要な事項は、本市教育委員会が別に定める。

別紙 1

平成22年度 芦屋市社会教育関係団体登録数(案)

登録期間 : 平成21年9月1日～平成24年8月31日

区分	分類	平成21年9月1日現在	平成22年3月1日現在	平成22年9月1日現在	平成22年12月期中請数	登録削除団体数 (平成22年4月1日現在)	計
1	P T A	2	0	0	0	0	2
2	青少年	18	2	0	0	0	20
3	スポーツ	125	9	1	0	0	135
4	芸術	34	1	1	0	0	36
5	芸能・音楽	51	0	1	0	0	52
6	教養・学習	71	5	3	0	0	79
7	女性	4	0	0	0	0	4
8	コミスク	13	0	0	0	0	13
9	その他	33	0	0	1	0	34
	合計	351	17	6	1	0	375
	総団体数	351	368	374	375	375	